

鳥畑与一(静岡大学人文社会科学部教授)

日本の金融行政と金融政策の相克

ー 地域金融機関の再編を中心にー

立命館経営学 Vol.56 No.6
pp.123~143 2018.3.

本稿は、現在進行中の地域金融機関の合併等を通じた再編成の問題を、表題が示すように金融行政のみならず金融政策も対象にして批判的に論じたものである。

本稿では、本問題に関する①政治、②行政、③中央銀行の姿勢が丹念に紹介され批判されている。

第一章では、①政治の動きとして、アベノミクスの出発点をなした自民党日本経済再生本部(2012年11月～)の「日本再生ビジョン」等がとりあげられている。概略すれば、日本経済の成長停滞の原因は生産性の低い企業の温存にあり、この新陳代謝低下の原因が、地域金融機関等による生産性の低い中小零細企業の保護にある。一方、新規企業の停滞の原因には金融機関の消極的な与信姿勢があり、地域金融機関の機能強化のために地域金融機関の再編促進を通じた様々な機能強化が不可欠との指摘である。

第二章では、②行政の動きとして、金融庁の対応がとりあげられている。(1)で取り上げられるのは、金融庁の森長官就任(2015年7月)以前の金融審議会等の動きであり、一例として地域密着型金融機能の推進にあたって必要とされる地域金融機関のコンサルティング機能の強化をとりあげている。コンサルティング活動を行うためには、ノウハウ、体力、およびマーケティング力が必要となるが、これまでそうした

基盤が地域金融機関において必ずしも形成されてきたわけではないとして、情報生産機能を強化した目利き能力という金融業の本源的な役割を発揮するためにも合併等を通じた経営基盤の強化が必要とする金融審議会答申(2012年5月)などが紹介されている。続く(2)(3)は森長官の下での森金融行政の紹介とその批判にあてられている。森金融行政は、アベノミクスの成長戦略を金融行政から支えることを目指し、事業性評価推進の下での新陳代謝の促進による中小企業の淘汰政策を進めるためにも地域金融機関の再編淘汰を金融機関の金融仲介機能の発揮という名目で促進する方向で強めている。筆者は金融行政が特定の政府の経済政策であるアベノミクスを支える手段と化すことは、金融行政の持続性や専門的中立性を損なう一方で、政府の成長戦略の失敗や日本銀行の金融政策の失敗を金融行政面で無理に打開し、金融システムの在り方を歪めることになりかねないと批判している。

第三章では、③日本銀行がとりあげられている。日本銀行は銀行収益の悪化の原因をもっぱらオーバーバンキングによる過当競争に求めている。わが国は人口や企業数で規定される金融需要に対して金融機関の供給能力が過剰な状態にあり、そうした状況の改善につながる統合再編は金融システム全体の安定性や効率性を高めるうえでも有効と指摘する。これに対して、筆者は①日銀のマイナス金利政策の推進が金融機関の貸出利ざや縮小の主因であることは否定しがたい、②地域金融機関の預貸率の低下は、貸出利ざやの縮小による金融機関側の情報生産や審査機能等のコストを賄えない貸出インセンティブの低下などの反映であると批判している。

本稿は全体として現在の金融行政等に批判的である。金融行政がアベノミクスの一翼を担うことやマイナス金利が金融機関の経営環境を悪化させていることに加え、政府金融機関などの公的金融が中小零細企業の過度の保護や民間金融機関の経営を圧迫しているとの指摘に対してもむしろ否定的である。

確かに、金融庁の金融行政は、森金融行政以前は、アベノミクスの成長戦略に反して、金融検査マニュアル重視の貸出抑制的な傾向があり、それが森金融行政で一転するという一貫性に反した面もあった。また最近のスルガ銀行の事例にみられるように森金融行政が過度に金融機関経営に踏み込んだとの批判もありえよう。

ただ地域金融機関については、例えば信用金庫の数がこの50年間で半減（約520→260）しているのに、地方銀行の数は不変（約60）など、表面的にみても整理が進んでいない状態である。

筆者は規模の経済性を狙った合併再編は定性的情報を基盤としたリレバン機能を弱める、地域金融機関の広域化は地域の金融資源の地域内循環を弱めることになるとして地域金融機関の再編合併を批判する。これに対しては、地域金融機関の再編は低金利競争に傾斜しがちな過当競争を是正しむしろリレバン機能を強めること、地域金融機関の広域化は、地域をまたぐ貸出、M&A 案件の斡旋等を通じてむしろ金融資源の経済循環を強めることなどの反論もありえよう。地域金融機関のなかには、現在域内経済の不芳から域外貸出を強めている事例も多くみられており、現状のままでは地域の金融資源の地域内循環はむしろ弱まっていくとの反論もできる。

筆者は、冒頭現在の金融行政が本来の地域金

融機関に求められる役割と矛盾すると指摘するが、本来の役割とは何か、この点は全体を通して必ずしも明らかでなく、より明示的に論じてほしかった。また筆者は金融仲介サービスの適正対価に対して理解を得ることの重要性を指摘した日銀の中曽副総裁の指摘に対して金融サービスという一種の公共サービスの後退を招くと批判する。中曽副総裁は、オーババンキングという構造的な問題によって生じる慢性的なストレスのもとで金融システムの弱体化を懸念し、金融サービスや金融システムの在り方について国民的な議論を生むような問題提起をしたのであり、筆者が本稿で示したような批判に加えて、中曽副総裁の問題提起に答えるような建設的で明解な代替ビジョンを提示すれば、本稿の考察はより深まったものと思う。

（大阪経済大学経済学部教授 高橋 亘）